

## 第24号議案

### 令和4年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,532,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年2月15日提出

芦屋市長 伊藤 舞

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入	項	金 額
		千円
01 後期高齢者医療保険料		2,203,267
	01 後期高齢者医療保険料	2,203,267
02 使用料及び手数料		136
	01 手数料	136
03 繰入金		317,333
	01 一般会計繰入金	317,333
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		11,263
	01 延滞金, 加算金及び過料	480
	02 償還金及び還付加算金	3,600
	04 雑入	7,183
歳 入 合 計		2,532,000

歳 出

款	項	金 額
01 総務費		千円 41,207
	01 総務管理費	38,170
	02 徴収費	3,037
02 後期高齢者医療広域連合納付金		2,486,193
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	2,486,193
03 諸支出金		3,600
	01 償還金及び還付加算金	3,600
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,532,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保 険 料 収 納 代 行 業 務	令 和 5 年 度	<div style="text-align: right;">千円</div> 291